

**令和7年(2025年)度
西東京市予算編成に関する要望書**

2024年11月11日

西東京・生活者ネットワーク

「このまちが好き」と子どもや若者が思える西東京市へ

○子ども・若者施策

- ◎(仮称)子ども会議を、常設の会議体として設置してください。(新規)
- ◎保谷庁舎跡地や旧ひばりヶ丘中学校跡地を活用して、子どもたちが自由に過ごせる居場所を子ども参加で実現してください。(新規)
- ◎ボール遊びのできる公園を増やしてください。(継続)
- ◎公園の維持管理と遊具の補修が十分にできるよう、予算を増額してください。(新規)

生きづらさを抱えた子ども・若者に寄り添うまちへ

- ◎教室にいるのが辛い子どもが逃げ込めるスペースを、校内に確保してください。(継続)
- ◎通常級における個別のニーズに対応するための人員確保を進めてください。(継続)
- ◎スキップ教室を学校から切り離し、単館化してください。(継続)
- ◎学校に行かれない子どもたちの居場所を、公民連携で設置してください。(継続)
- ◎不登校の子と親を傷つける「西東京ルール」を見直し、(仮称)不登校対策基本方針を策定してください。(新規)
- ◎児童養護施設退所者などの若者へ、住居支援と家賃補助を実施してください。(継続)
- ◎経済的に困窮する学生・若者のための事業を、予算計上してください。(継続)

○子育て支援

- ◎地域子育て支援センターを市内9のエリアに早期拡充し、未就学児の子育て支援を充実させてください。(継続)
- ◎経済的に困窮するひとり親家庭へ、市独自の支援を実施してください。(継続)
- ◎養育費確保支援事業の制度を周知し、丁寧な相談対応をしてください。(継続)
- ◎学童クラブの環境改善に向け、新たな施設確保と定員適正化に向けた取り組みを加速させてください。(継続)

だれもが自分らしく過ごせるまち「共」に生きる社会へ

○高齢者

- ◎いこいなサロンやオレンジカフェ、ケアラズカフェなど歩いて行かれる居場所を、全ての地域に設置し、増やしてください。(継続)
- ◎民間のサロンやカフェへの送迎サービスを実施してください。(新規)
- ◎はなバスの通れない地域への移動支援を早期に実現してください。(継続)
- ◎若年性認知症のデイサービスを確保し、相談窓口を設置してください。(新規)
- ◎介護職員初任者研修受講料の全額補助、復職支援研修の実施、復職者への支援金交付を実施し、介護人材の確保に努めてください。(新規)
- ◎訪問介護事業所の事業継続に向けて、市独自の支援金を交付してください。(新規)

○障がい者

- ◎超短時間雇用の導入で、多様な就労の機会を確保してください。(継続)
- ◎庁内研修の機会を拡充・発展させ、庁内雇用を実現してください。(継続)
- ◎通院への移動支援の利用を認めてください。
- ◎医療的ケア児の通園、通学を支える看護体制を確保してください。(新規)
- ◎特別支援学校卒業後の夕方以降の居場所(預かり)支援を充実してください。(新規)
- ◎グループホームとして活用する土地の固定資産税の引き下げを行ってください。(新規)
- ◎車いす利用者や視覚障がい者が、安心して歩ける歩道環境を整備してください(継続)
- ◎公園遊具を更新する際には、ユニバーサル遊具を選定してください(継続)

○ひきこもり支援

- ◎当事者支援の場づくりを早急に進めてください(継続)
- ◎30代以降も利用可能な居場所と、社会参加の機会を創設してください(継続)
- ◎ひきこもり家族会の立ち上げを早急に進めてください(継続)
- ◎他自治体との広域連携による学習会の開催や、相談支援を実施してください。(新規)

ケアする人もされる人も大切にされる社会へ

- ◎ケアラーの休息を確保し、安心して利用できるレスパイト先を充足してください。(継続)
- ◎在宅療養後方支援病床確保事業の執行率向上に努めてください。(継続)
- ◎関係機関との連携でヤングケアラーの早期発見に努め、育児支援訪問事業の適切な利用につなげてください。(継続)
- ◎すべてのケアラーを支える「ケアラー支援条例」を制定してください。(継続)

市民はまちづくりのプレイヤー 市民が主役のまちづくり

- ◎予算の使い方を市民が提案できる「市民参加型予算」を導入してください。(継続)
- ◎市民協働企画提案事業で公益性があると認められた事業には、協働による事業継続のための予算をつけてください。(継続)
- ◎空き家バンクの活用で、市民が使える地域の拠点を増やしてください。(継続)
- ◎公共施設の再編や学校施設の複合化など、まちのランドデザインに関わる意思決定を行う際には、市民同士の熟議の場を確保し、十分な情報提供を行ってください。(新規)
- ◎市民が主役のまちを実現するため、市民協働推進条例を制定してください。(継続)

すべての人の人権が保障されるまちへ

- ◎「ジェンダー平等」「性の多様性」を踏まえた男女平等推進条例を制定してください(継続)
- ◎都のパートナーシップ制度を積極的に活用し、同性カップルの不利益を解消してください(継続)
- ◎虐待や暴力、性被害から子どもを守るため、学校教育に CAP のプログラムを取り入れてください。(継続)
- ◎人権教育の一環として、発達段階に応じた包括的性教育を小中学校で実施してください。(継続)
- ◎多文化共生プランを策定し、多文化共生のまちづくりをすすめてください(継続)
- ◎「やさしい日本語」を、出先機関も含め全庁的に周知・活用してください(継続)
- ◎すべての施策に女性の視点を入れるため、審議会等政策決定の場に参加する女性の割合を増やしてください(継続)

二度と戦争は起こさない 西東京市から恒久平和を発信する

- ◎ウクライナやガザの「今」を伝える学習会や企画展を実施してください。(新規)
- ◎西東京市の非核・平和都市宣言文を冊子化し、子どもや市民に配布してください。(新規)
- ◎戦争の惨禍と平和の尊さを次世代へ継承するため、戦争体験者や語り部の話を聞く機会を積極的につくってください。(新規)
- ◎「平和推進に関する条例」を深化させ、「非核平和条例」として制定してください。(新規)

気候変動は待ったなし！ゼロ・カーボンシティを一步前へ

- ◎新築はもちろん、既存の公共施設の脱炭素化、ZEB化をスピード感を持って進めてください。(継続)
- ◎小中学校の校舎、体育館の断熱改修を進めるとともに、子どもたちへの環境教育となる断熱化ワークショップを実施してください。(継続)
- ◎無作為抽出による気候市民会議を開催し、市民からの提言を市の施策に生かしてください。(継続)
- ◎公共施設の電力は、引き続き 100%再生可能エネルギー由来の電力調達に努めてください。(継続)
- ◎市の事業、イベント、ノベルティの脱プラスチック化に加え、学校教育においても脱プラスチック化を進めてください。(新規)

豊かなみどりを次世代に継承しよう

- ◎みどり基金を活用して、まちなかの良質な緑を維持・保全してください(継続)
- ◎「作左衛門の森」を特別緑地保全地区に認定し、次世代へ継承してください。(新規)
- ◎農地を借りたい市民(市民農園、体験農園の体験者等)と、農地貸出を希望する生産者をマッチングするしくみを作り、生産緑地の保全と活用を積極的に進めてください。(新規)
- ◎街路樹や公園樹木の更新の際には、樹冠被覆率を高める樹種を選定してください。(継続)
- ◎森林環境譲与税を活用した、自治体間連携による森林整備とカーボンオフセット事業を確実に実施してください。(継続)

化学物質の汚染から身体と環境を守る

- ◎市が関与する震災井戸の水質調査を行い、PFAS 濃度を市民に情報公開してください。(継続)
- ◎希望する場合は民間所有の井戸水についても、測定の協力を行ってください。(継続)
- ◎水質調査の結果、汚染が見つかった場合は浄水器の設置など市独自の対策を進めてください。(新規)
- ◎各小中学校、各地域において香害の啓発を実施してください。(継続)
- ◎公共施設で使用する石けんや洗剤は、合成洗剤ではなく純石けんにしてください。(継続)
- ◎循環型社会を実感できるよう、回収した廃食油から石けんを作り、公共施設で活用してください。(継続)
- ◎市の玄関口となる駅前広場へは、喫煙スペースを設置しないでください。(継続)

災害時こそ人権の守られるまちへ

- ◎防災会議の女性割合は、5割を目指してください。(継続)
- ◎避難所難所の運営指針にスフィア基準を位置づけ、DVや性暴力防止等の取り組みについて明記してください。(継続)
- ◎避難行動要支援者個別計画の策定率向上とあわせて、福祉避難所ごとに受け入れ対象者を確定させ、ダイレクト避難の具体化に向けた検討を進めてください。(継続)
- ◎福祉避難所への電源確保を進めてください。(新規)
- ◎防災市民組織補助金の予算を十分に確保するとともに、市民目線での制度改正に努めてください。(継続)
- ◎液体ミルクを備蓄品に加えてください。(継続)
- ◎校舎や公共施設の太陽光発電パネルは、停電時電力を取り出せる自立運転機能を標準装備にしてください。(継続)

食べることは生きること 給食の安全を確保する

- ◎学校給食に地場野菜を活用し、使用割合は30%を目指してください。(継続)
- ◎学校給食にゲノム編集・遺伝子組み換え食品を使わないでください。苗の栽培もしないでください。(継続)
- ◎給食食材の調達を栄養士任せにせず、市内産農産物を安定供給できるしくみをつくってください。(継続)
- ◎オーガニック給食を段階的に取り入れてください。まずは友好姉妹都市と連携して、有機米の導入を進めてください。(新規)

市民がいきいきと過ごし、愛着の持てるまちへ

- ◎公営テニスコートを早期に整備してください。暫定的な対応として、MUFGパークの利用料補助を実施してください。(継続)
- ◎地域博物館の建設に向けた早急な検討を、市民とともに進めてください。(継続)
- ◎まちなかにベンチ設置を進め、歩いて休める道路空間を整備してください。残地や公共空地のほか人にやさしい条例に基づく提供公園へのベンチ設置を進めてください。(新規)

未来を担う人材育成を 持続可能な職場づくりへ

- ◎第6次定員適正計画では、正規職員の増で、確実なジョブローテーションを実施できる職員体制を確保してください。(継続)
- ◎計画策定業務や市民アンケートの調査票設計・分析作業は、できる限り自前で行い、職員の人材育成や地域課題の把握へとつなげてください。(継続)

以上